

イーストスプリング・ インドネシア債券オープン (毎月決算型) / (年2回決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券



設定・運用は

eastspring
investments

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第379号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

インドネシアの概要

- 首都：ジャカルタ
 - 面積：約192万km²（日本の約5倍）
 - 人口：約2億7,743万人（世界第4位（2023年予測））
 - 名目GDP：1兆3,918億米ドル（2023年予測）
 - 一人当たり名目GDP：5,017米ドル（2023年予測）
 - 通貨：ルピア（100ルピア=0.958円、2023年8月末）
- 言語：インドネシア語
 - 宗教：イスラム教、キリスト教、ヒンドゥー教、仏教、儒教など
 - 政治体制：大統領制、共和制
 - 元首：ジョコ・ウィドド大統領
 - 主要産業：製造業、農林水産業、商業・ホテル・飲食業、鉱業

出所：外務省、IMF世界経済見通しデータベース（2023年4月）、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

インドネシアの注目ポイント：経済成長の3つのキーワード

人口

- 約2.8億人（2023年予測）
ASEAN最大の人口
- ・若年層に厚みのある人口構成
 - ・潜在的な消費拡大の可能性



消費

- GDPの約5割を占める個人消費
（2022年）
- ・内需が経済成長をけん引
 - ・中間所得者層の増加に伴う消費の拡大に期待



資源

- エネルギー資源に加え
農作物も産出する資源大国
- ・従来の一次資源輸出中心の政策から加工品の輸出拡大を目指す政策へ転換



ジャカルタ市内



バリ島：スマラブラ王宮跡



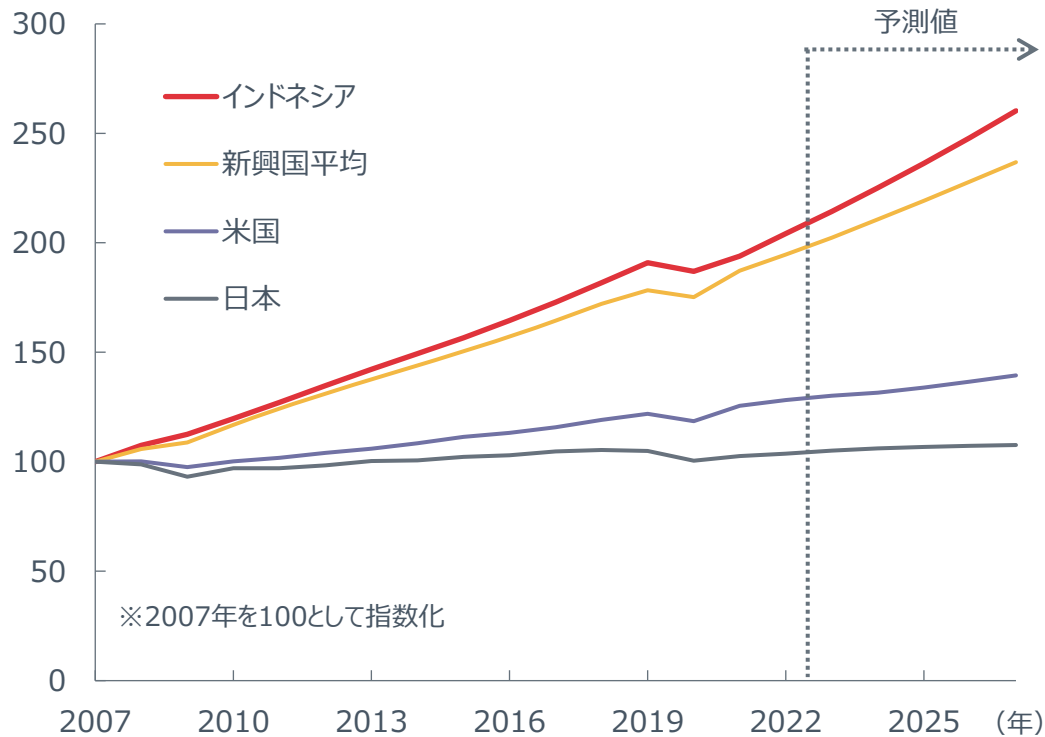
写真提供：
日本アセアンセンター

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

相対的に高い水準にある経済成長率

- ▶ インドネシアは、2023年以降も新興国平均を上回る成長が続くと予想されています。

主要国・地域の実質GDP（2007年～2027年）



実質GDPの年平均成長率（5年間）

	2018-2022年	2023-2027年
インドネシア	3.4%	5.0%
新興国平均	3.4%	4.0%
米国	2.1%	1.7%
日本	-0.2%	0.8%

出所：IMF世界経済見通しデータベース（2023年4月）のデータに基づきイーストスプリング・インベスメンツ作成。（2023年以降は予測値）

- 当資料は、イーストスプリング・インベスメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

魅力的な人口構成

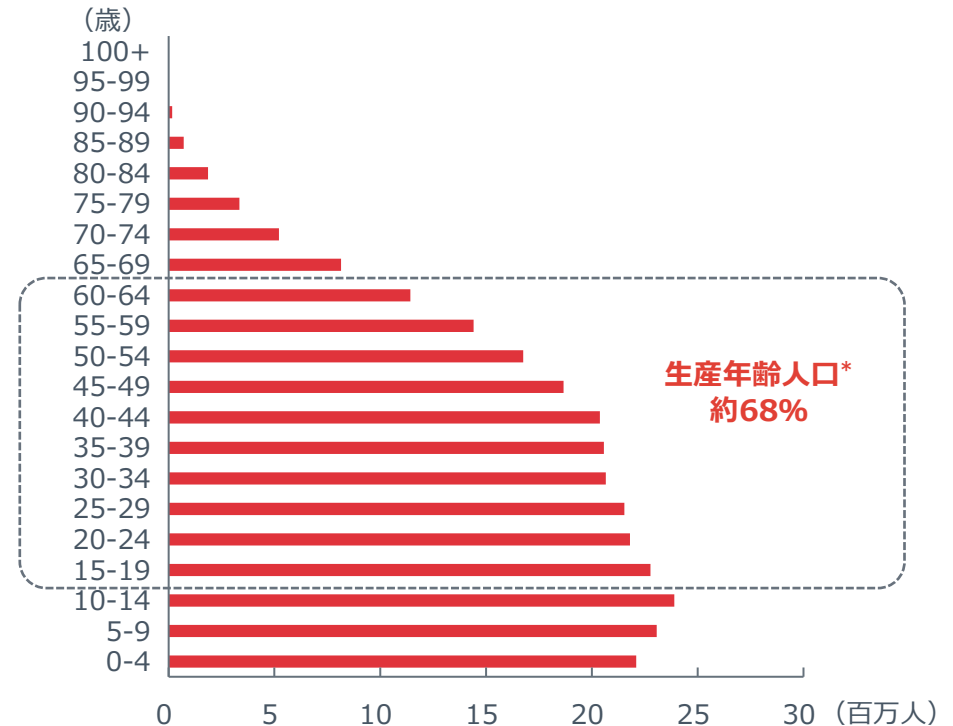
- ▶ インドネシアは、東南アジア諸国連合（ASEAN）最大の経済大国、かつ人口約2.8億人（世界第4位）の人口大国でもあります。
- ▶ 若年層の割合が高い人口構成は、豊富な労働力の供給と潜在的な消費拡大の可能性を持つことを意味しています。また、所得増加に伴う消費の拡大も期待されています。

世界の人口ランキング
(2023年予測)

順位	国名	人口
1	インド	14.4億人
2	中国	14.1億人
3	米国	3.4億人
4	インドネシア	2.8億人
5	パキスタン	2.3億人

出所：IMF世界経済見通しデータベース（2023年4月）のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

インドネシアの年齢層別人口構成
(2023年予測)



出所：国際連合「World Population Prospects 2022」のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

* 生産年齢人口：一般に生産活動に従事しうる、労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層。

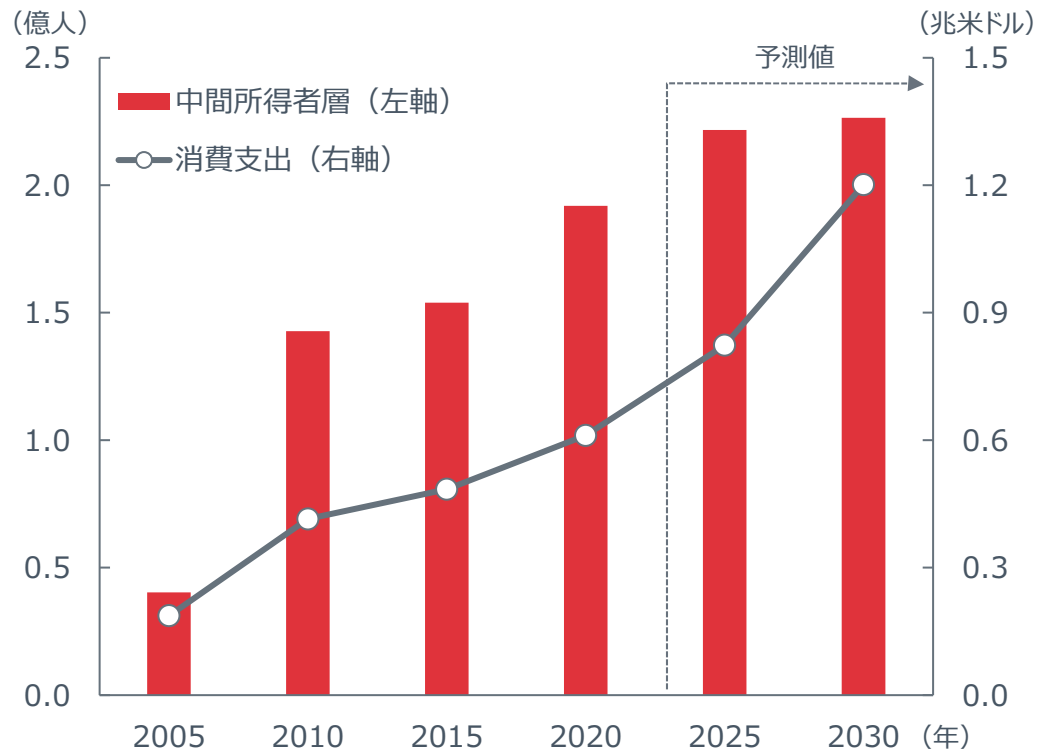
- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

期待される個人消費の拡大

- ▶ インドネシアでは、世帯年収5,000米ドル以上の人口が、2022年時点で約77%に達しています。今後も中間所得者層の増加に伴い、耐久消費財の普及などによる消費の拡大が期待されます。

中間所得者層と消費支出の推移

(2005年～2030年)



出所：Euromonitor Internationalのデータ（2023年9月時点）に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。2025年以降は予測値。

中間所得者層の人口は、中間所得者層の家計比率×人口で算出。中間所得者層は、年間世帯可処分所得が5,000米ドル以上35,000米ドル未満の所得者層を指します。

耐久消費財の普及率

(2005年、2022年、2030年、単位：%)

	2005年	2022年	2030年
エアコン	2.7	11.8	19.2
乗用車	6.1	15.0	19.0
冷蔵庫	22.0	65.1	75.5
洗濯機	20.8	37.5	47.0

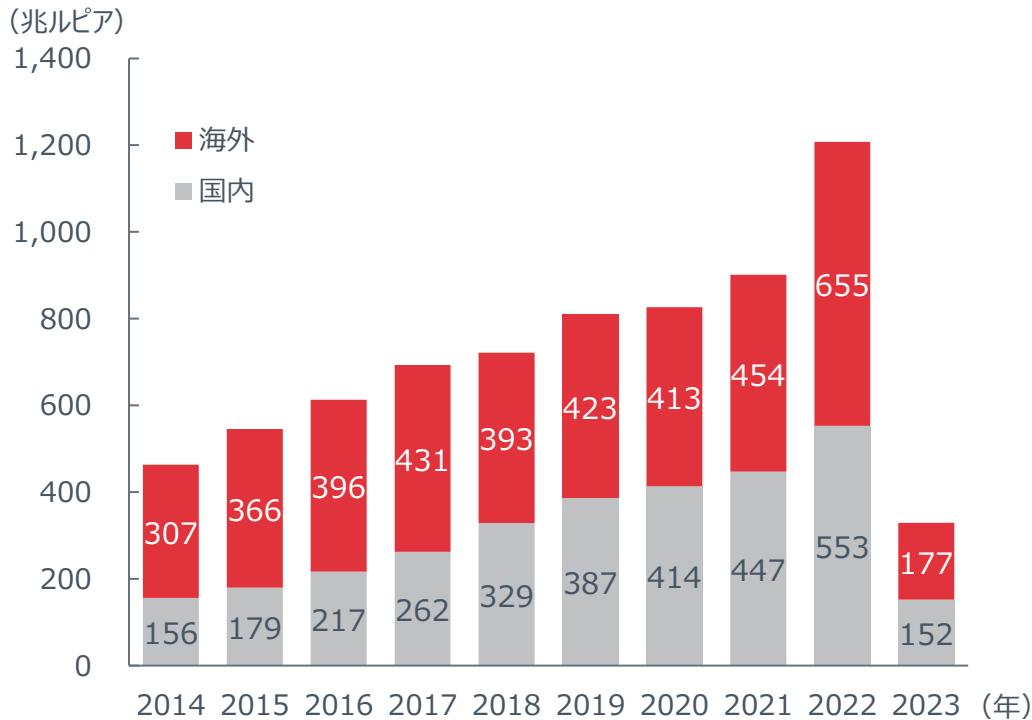
出所：Euromonitor Internationalのデータ（2023年9月時点）に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。2030年は予測値。

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

海外からの直接投資による資金流入期待

- ▶ 外資への経済開放政策が進展し、海外からの直接投資は増加傾向にあります。2022年の対内直接投資額は2014年との比較で約2倍となりました。
- ▶ 近年、シンガポールのほか、韓国企業などのインドネシアへの進出も目立っています。また、日本企業についても製造業のほか、小売業、飲食業など幅広く積極的に進出しています。

インドネシアの直接投資額の推移 (2014年～2023年*)



出所：インドネシア投資調整庁のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
*2023年は3月まで。

インドネシアへ進出している代表的な日本企業

トヨタ自動車 & ダイハツ工業

1970年代に同国へ進出、両社の国内シェアは約5割に達する
(2023年1月～6月)

ユニ・チャーム

商品力の向上と高付加価値商品の強化により、フェミニンケア関連商品やベビーケア関連商品で市場シェア第1位 (2022年度)

ファーストリテイリング

2013年6月に「ユニクロ」を初出店。2023年8月末現在、64店を展開

吉野家

2023年7月末現在、143店を出店。海外拠点としては、中国に次ぐ出店数

出所：各社HP、各種報道に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
○当該企業が発行する証券について組入の保証や売買の推奨をするものではありません。
○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

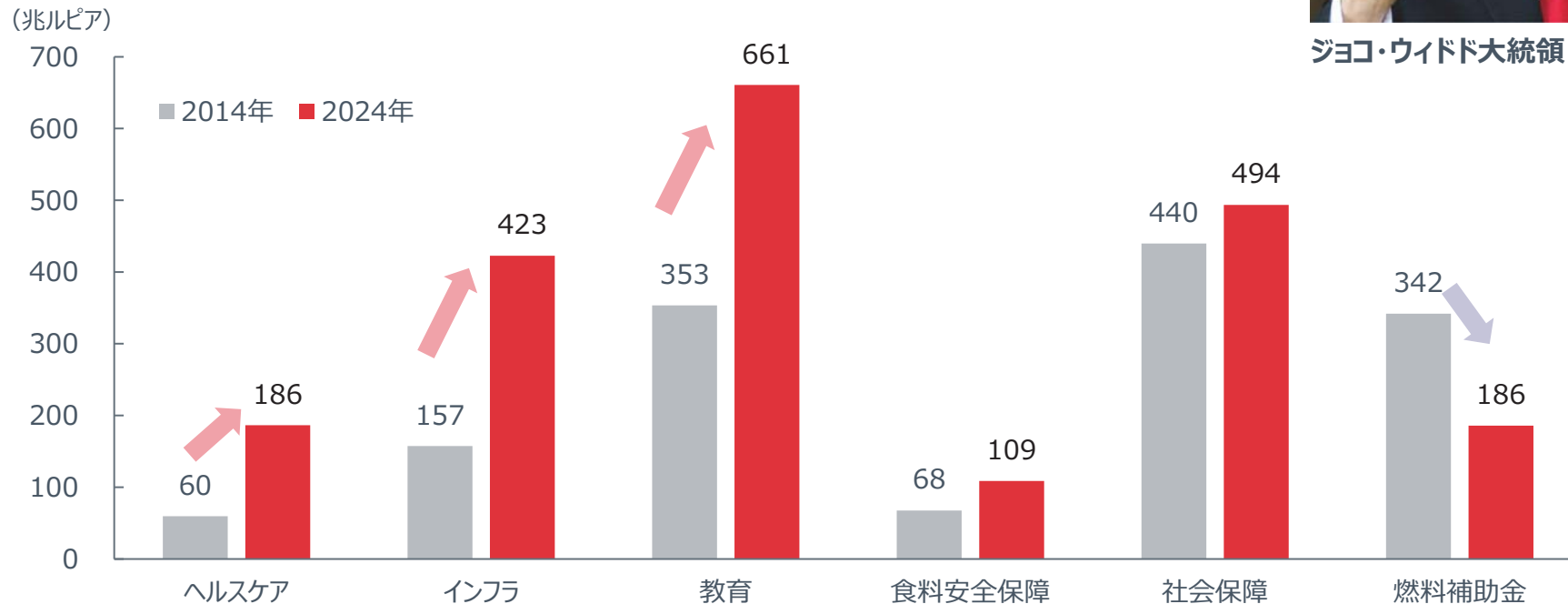
経済改革の大きな柱：教育やインフラに注力

- ▶ 2014年10月、ジョコ・ウィドド氏が初めて民間出身の大統領として就任。インドネシアで長年の課題となっていたインフラ整備や直接投資の促進、輸出産業育成などの解決に向け、大胆な経済改革を推進しています。
- ▶ 2023年の年次教書演説では、1人当たりの所得を今後10年で倍増させる目標を掲げ、45年に国内総生産（GDP）が世界5位以内の先進国に成長する目標を改めて強調しました。また、24年の国家予算案では、予算の20%を教育に充て人材育成を強化するとともに、首都移転を含むインフラ開発には13%を支出する方針を示しました。



ジョコ・ウィドド大統領（写真提供：AP/アフロ）

主要予算の比較（2014年、2024年）



出所：Ministry of Financeのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。2024年は予算案。

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

ジョコ政権による2期目の政策

- ▶ 2019年4月、ジョコ大統領が再選。10月に始動した第2期ジョコ政権では、1期目に進めたインフラ開発を継続しつつ、教育の質の向上によって人材育成に注力する方針を示しました。また、非効率な制度・組織の改廃や規制緩和を通じた外資からの投資の促進、製造業など競争力のある国内産業の育成も目指しています。
- ▶ 2024年の予算案では、経済成長を支援しつつ財政支出の抑制を図るため、財政赤字を対GDP比で2.29%に抑制するとの方針を示しました。引き続き人材育成のため教育やインフラ整備などに注力していく方針です。

第2期ジョコ政権の施策方針

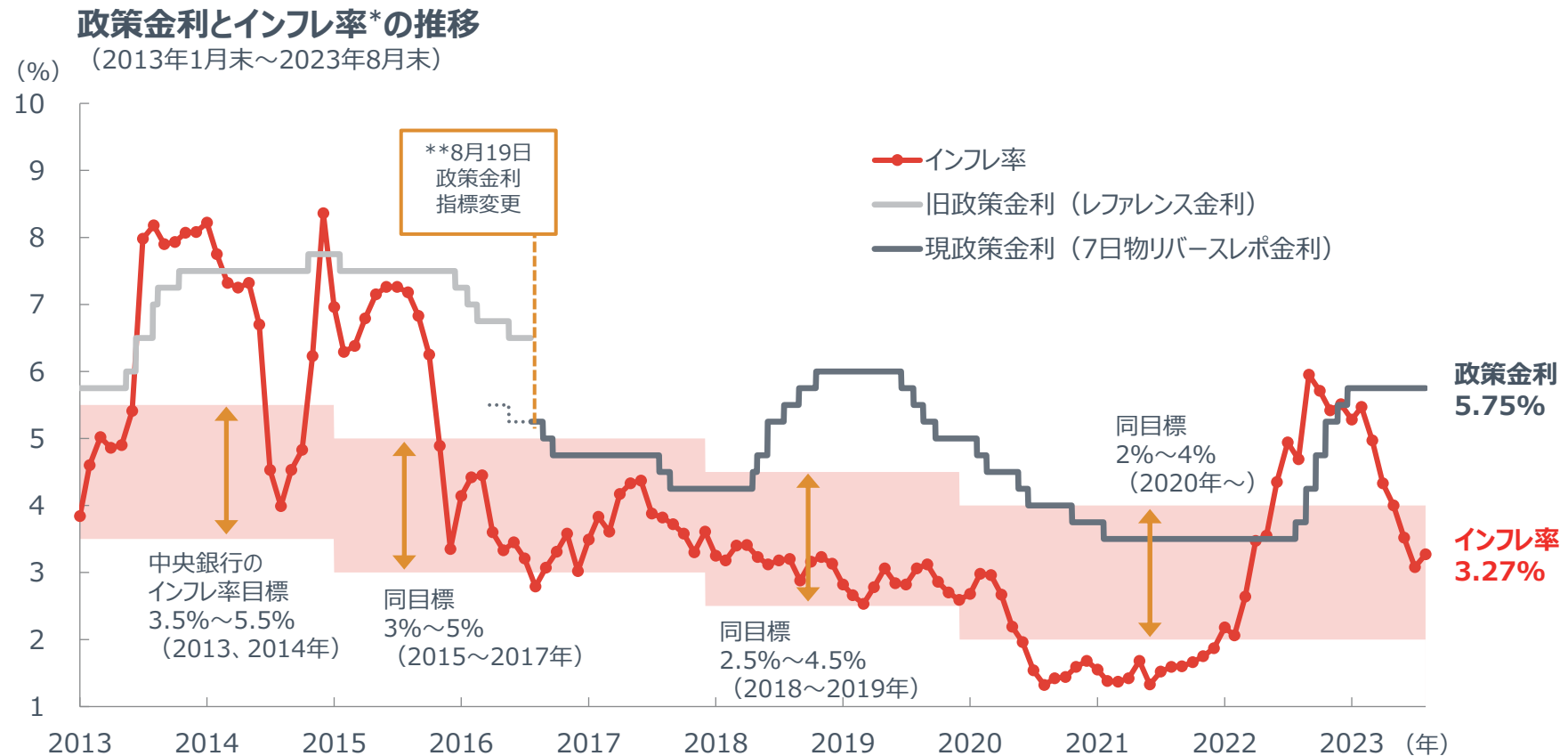
首都移転	首都ジャカルタのあるジャワ島とジャワ島外の格差是正を図り、地方経済の発展を目指す。2022年1月に首都を東カリマンタン州へ移転する法案を可決。新首都名を「ヌサンタラ」にすると発表。24年から首都機能移転を本格化し、移転完了は45年を予定。
人材育成	教育支援などを通じてグローバルに競争力のある人材の育成を目指す。また、国民の健康を重要と捉え、子供の栄養失調比率を減らす。
工業化	人材育成と技術開発により資源国から工業国になることを目指す。今後はバイオディーゼルや自国製の電気自動車の生産を目指す。
労働法改正	労働法を改正し、企業の事業拡大の妨げとなっていた複雑な最低賃金システム等を是正する。
経済特区	多くの産業で制限されている外国からの投資を見直し、一部セクターで外資を容認することで雇用創出を目指す。

出所：各種報道に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
 ○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
 ○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

物価と通貨の安定を背景に政策金利据え置き

- ▶ インドネシア中央銀行（BI）は、2020年以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける景気を下支えするため利下げを実施しましたが、2022年にはインフレや通貨安が進んだことなどから、8月から6会合連続で政策金利を引き上げました。2023年2月以降はインフレの落ち着きと通貨ルピアの安定を背景に、政策金利を据え置いています。



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。*消費者物価指数（CPI）上昇率。前年同月比。**2016年8月19日よりインドネシアの政策金利はレファレンス金利から7日物リバースレポ金利に変更されています。7日物リバースレポ金利は取得可能な2016年4月21日以降を記載。

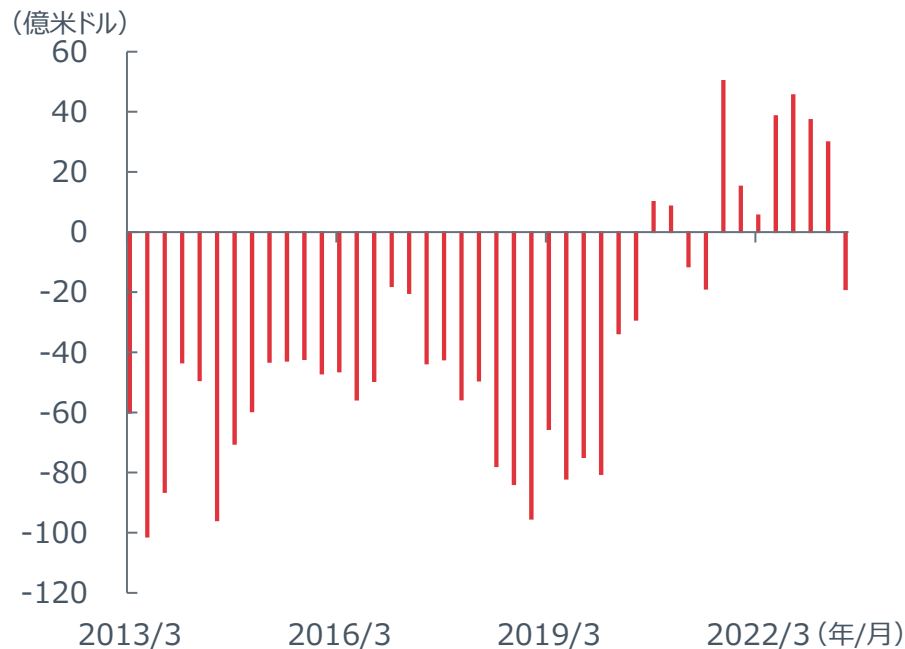
- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

ファンダメンタルズ（経常収支と財政収支）

- ▶ これまでインドネシアでは経常収支の赤字が続いていましたが、2021年は、旺盛な輸出需要や石炭、パーム油などの商品価格の高騰に支えられ10年ぶりに黒字に転換しました。2023年4-6月期は商品価格の下落と世界経済の低迷を背景に赤字となりました。
- ▶ 1997年以降、アジア通貨危機でルピアが急落したことから、財政赤字を対GDP比で3%以内に抑制する財政規律ルールを2003年に制定しました。新型コロナウイルス対策に伴う歳出拡大のため、2020年から2022年までこのルールを凍結しましたが、2022年の財政赤字は対GDP比2.38%にとどまり、3%以内に財政赤字を抑える計画を1年早く達成しました。

経常収支の推移

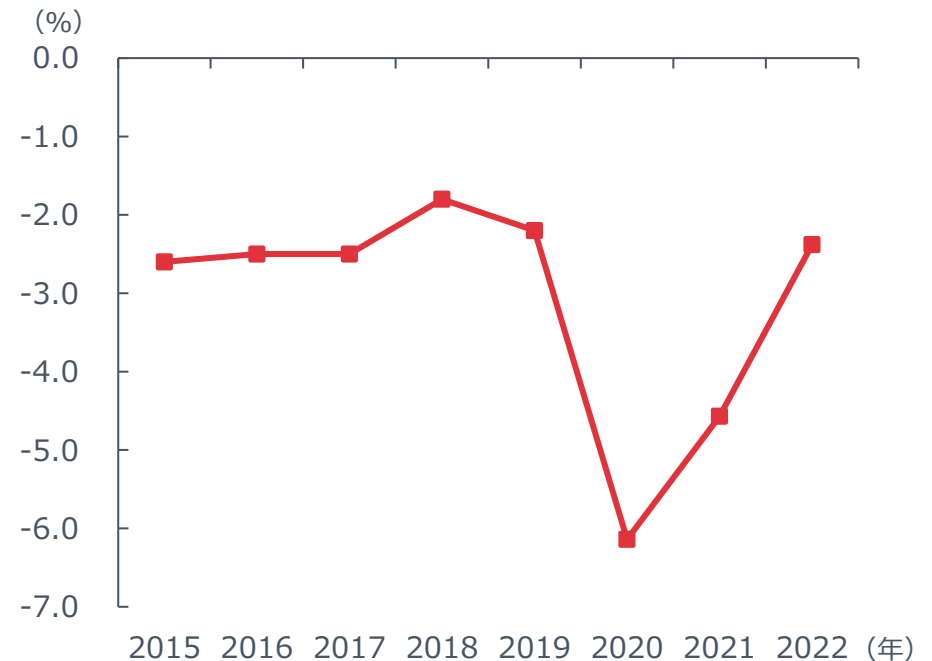
（2013年1-3月期～2023年4-6月期）



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

財政収支（対GDP比）の推移

（2015年～2022年）



出所：インドネシア中央銀行のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

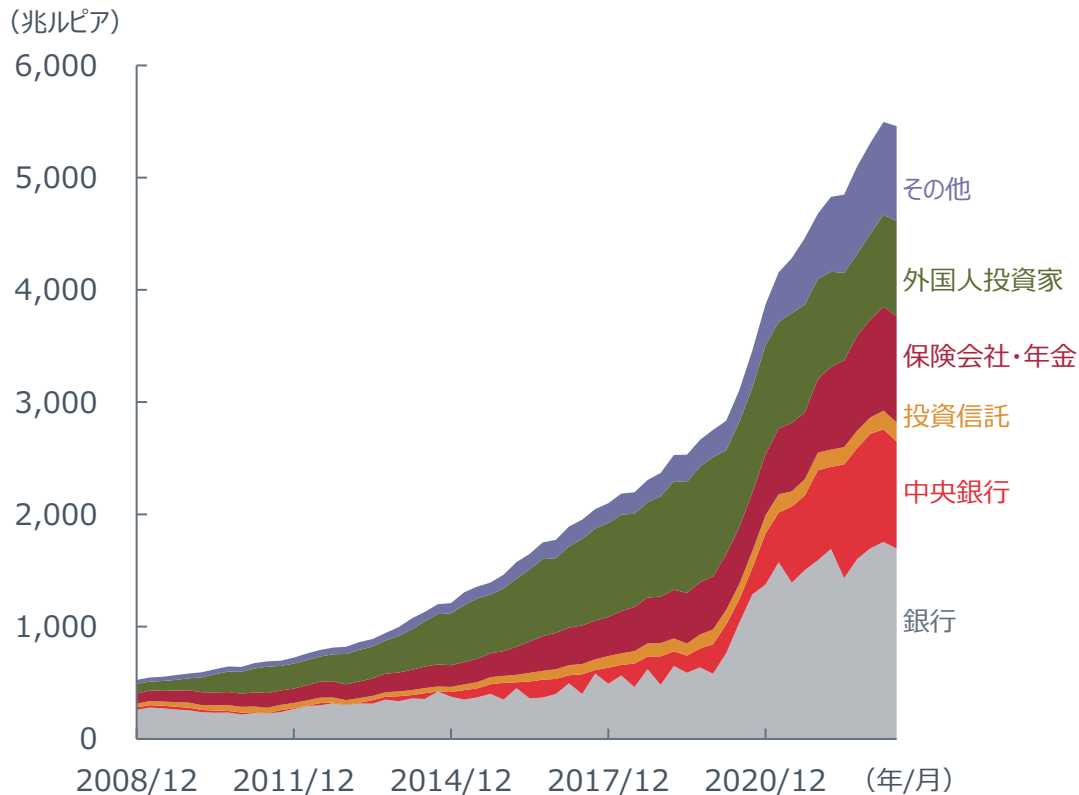
○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
 ○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
 ○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

主要国内金融機関等の国債保有額は増加傾向

- ▶ インドネシア金融サービス庁（OJK）が、2016年から国内機関投資家に対する国債の最低保有規制を導入したことに伴い、主要国内金融機関等による国債保有額は増加しています。このため、世界的なリスク回避局面でも資金流出による影響は相対的に小さいと考えられます。

投資家別インドネシア国債保有額の推移

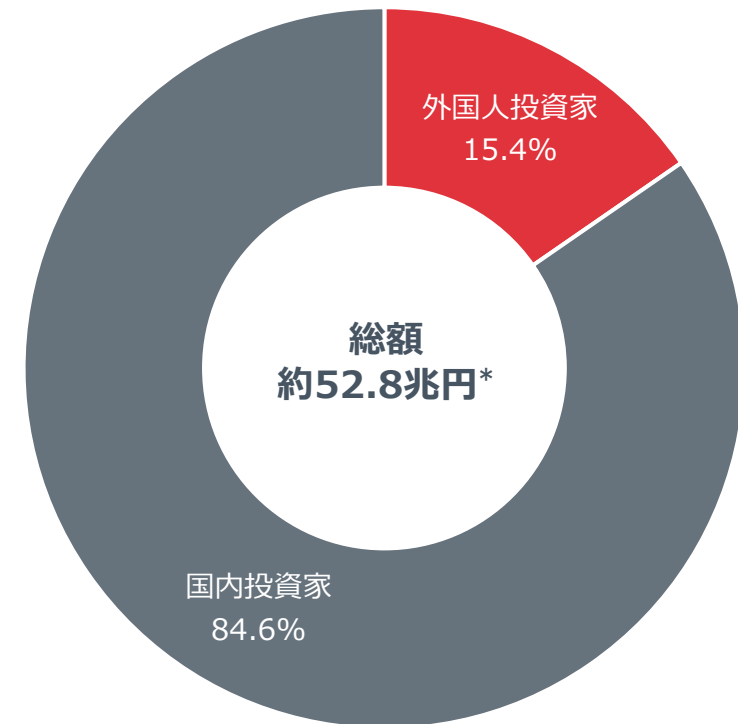
（2008年12月末～2023年6月末、四半期）



出所：アジア開発銀行のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

現地通貨建てインドネシア国債の外国人投資家保有比率

（2023年8月31日時点）

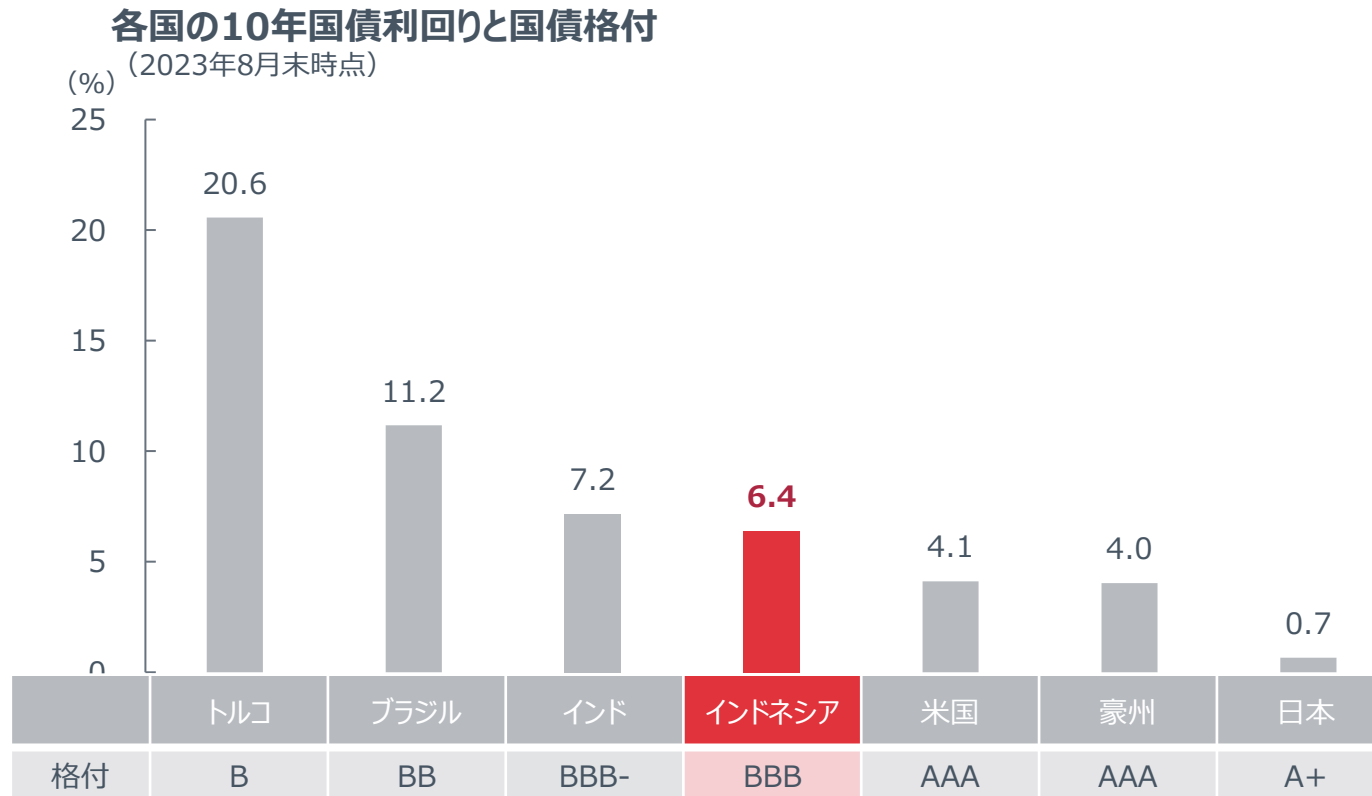


出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
*100ルピア=0.96円（2023年8月31日時点）で換算。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

インドネシア債券の利回り

- ▶ インドネシア債券の利回りは、先進国国債と比較して相対的に高い水準にあります。また、信用格付においても投資適格水準を維持しています。



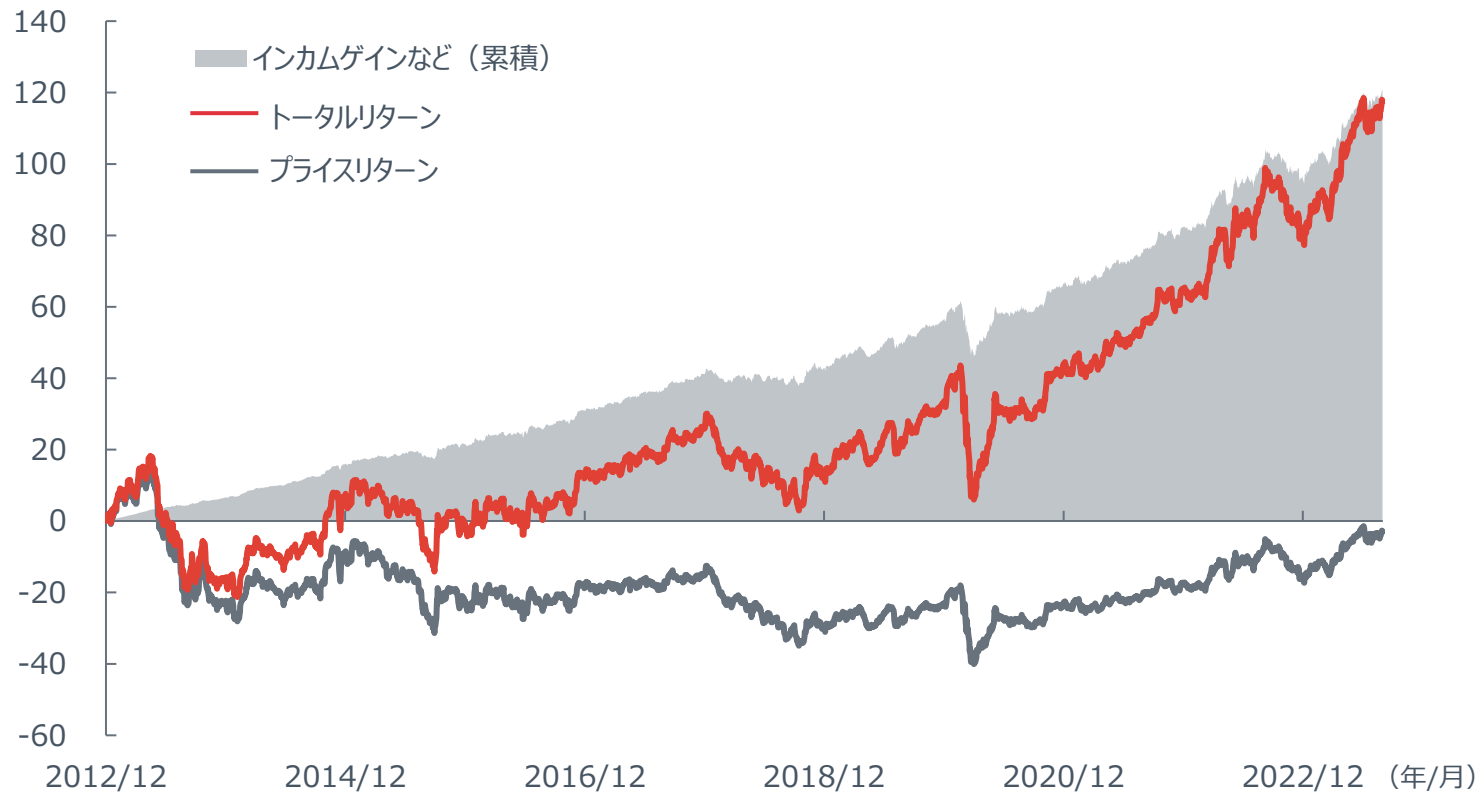
出所：Bloomberg L.P.、S&P（自国通貨建て長期債格付）、Moody's（自国通貨建て長期債格付）のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
格付はS&PとMoody'sのうち、より高い方の格付を表示。格付記号はS&Pの表記方法で表示。すべて自国通貨建て国債の利回り。※国債の利回りは市中金利等の影響で変動します。

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

インドネシア債券のパフォーマンス

- ▶ インドネシア債券への投資は、相対的に高いインカムゲイン（債券の利子から得られる収益）を積み上げることで、中長期的にも高いパフォーマンスが期待できます。

インドネシア債券の累積リターン（円換算ベース）の推移
 （2012年12月末～2023年8月末、日次）



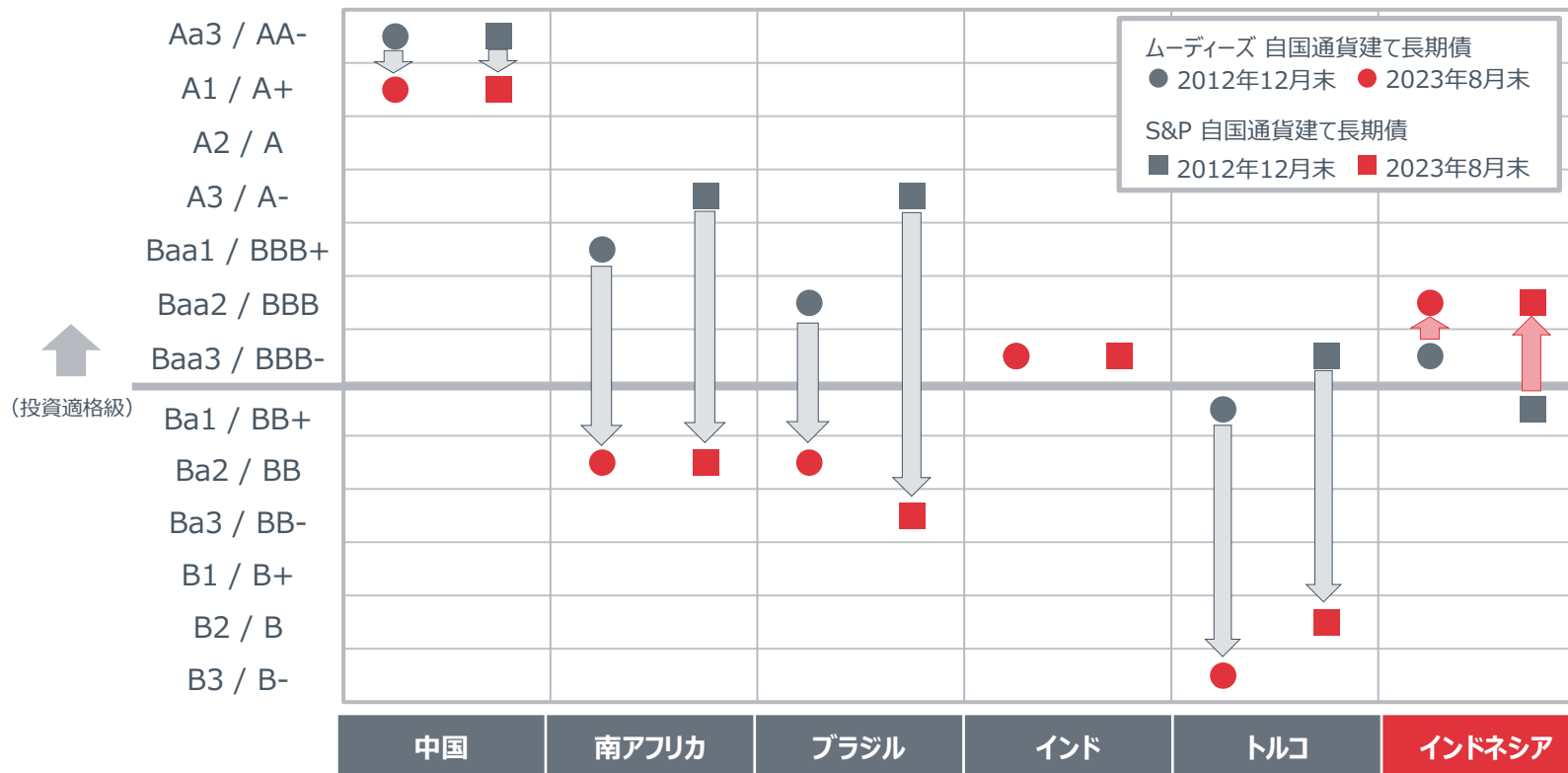
出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。JPEモルガンGBI-EMインドネシア指数を使用。

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

投資適格級に位置するインドネシア国債

- 2013年以降、主要新興国の格下げが相次ぐなか、ムーディーズに続きS&Pが2017年5月にインドネシアの信用格付を投資適格級のBBB-に引き上げました。さらにS&Pは2019年5月に「BBB」に1段階引き上げました。

主要新興国の格付*の推移
(2012年12月末、2023年8月末)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。※格付に変更がない場合、直近の格付のみ記載。*自国通貨建て長期債の格付。

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

マクロ環境の改善による通貨安定への期待

- ▶ ルピアは、2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて一時的に下落しましたが、内需を中心に経済は回復基調にあることなどから、底堅く推移しています。
- ▶ 2008年のリーマン・ショック時と比較して、為替介入に用いることが可能な外貨準備高も順調に積み上がっています。当局は今後も通貨安定に対する積極的な姿勢を維持すると述べており、ルピアの安定に寄与することが期待されます。

主要新興国通貨の推移

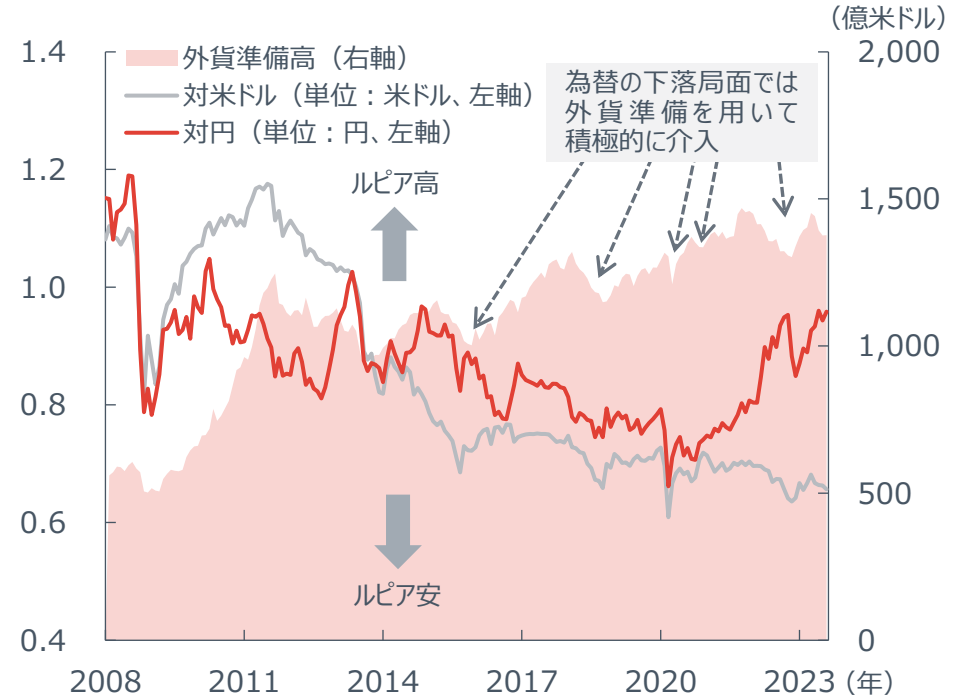
(対円、2012年12月末～2023年8月末、月次)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
2012年12月末を100として指数化。

インドネシアルピア（対円、対米ドル）と外貨準備高の推移

(2008年1月末～2023年8月末、月次)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
対円は100ルピア、対米ドルは10,000ルピア当たりの推移。

当ファンドの特色①

1 主としてインドネシアの債券に投資を行います。

- ▶ 「イーストスプリング・インベストメンツ・インドネシア・ボンド・マスター・ファンド」（以下「インドネシア・ボンド・マスター・ファンド」ということがあります。）への投資を通じて、インドネシアの債券に投資を行います。

「インドネシア・ボンド・マスター・ファンド」の特徴

- ◆ 主として、インドネシアの国債、政府保証債、政府機関債、準国債*、地方債および社債**等に投資を行うことにより、インカム・ゲインの確保とトータル・リターンを最大化を目指した運用を行います。

* インドネシア政府が50%以上出資している企業が発行する債券

** インドネシアで設立された企業またはインドネシアを中心に事業を営んでいる企業が発行する債券

- ◆ 主に、インドネシアルピア建ておよび米ドル建ての債券に投資を行います。
インドネシアルピア以外の通貨建ての債券に投資した場合には、原則として、実質的にインドネシアルピア建てとなるように為替取引を行います。為替取引にあたっては、NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引を利用する場合があります。

NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引とは：

対象通貨の受渡しを行わず、米ドル等の主要国通貨による差金決済を行うことによって、為替予約取引と類似の経済効果を持たせた取引です。インドネシアルピア等の規制通貨については、海外投資家が当該通貨の受渡しを伴う通常の為替予約取引を行うことが困難であるため、その代替としてNDF取引が行われます。

（注1）資金動向、市況動向等によっては、一部の債券をインドネシアルピア以外の通貨建てのまま保有する場合があります。

（注2）インドネシアルピア建ての国際機関債に投資を行う場合もあります。

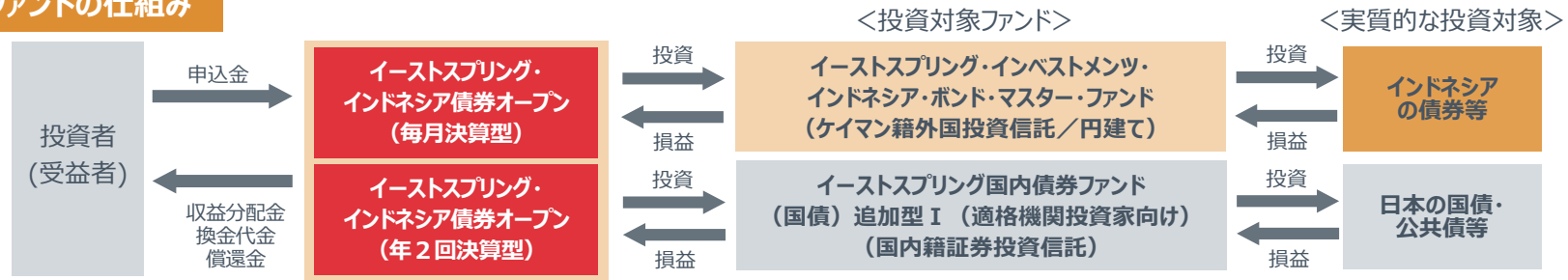
- ◆ 運用は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが行います。
- ◆ 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

当ファンドの特色②

2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

- ▶ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- ▶ 原則として、「イーストスプリング・インベストメンツ・インドネシア・ボンド・マスター・ファンド」への投資比率を高位に保ちます。

ファンドの仕組み



※ ファンドは実質的にインドネシアの債券に投資するため、その基準価額は債券の値動きに加え、円対インドネシアルピアの為替相場の動きに影響を受けます。

3 <毎月決算型>と<年2回決算型>の2つのファンドがあります。

<毎月決算型>

- ▶ 原則として、毎月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ▶ 継続的に分配を行うことを目指して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

<年2回決算型>

- ▶ 原則として、毎年2月18日および8月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ▶ 元本の成長を重視して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
 ○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
 ○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

イーストスプリング・インベストメンツについて

175年以上の歴史を有する英国の金融サービスグループの一員です。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2023年8月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

<充実したアジアのネットワーク>



アジア生命保険業界のリーディングカンパニー

- ▶ グループの生命保険部門は、1923年よりアジアにて営業を開始しました。現在は13の国や地域に展開し、多くの市場で業界上位のシェアを獲得しています（2022年12月末）。

主要投資対象ファンドの運用を担当するイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドのご紹介

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドの債券の運用資産総額は、約450億米ドルに上ります（2023年6月末現在）。
- ▶ 債券運用チームには、22名の運用プロフェッショナルが在籍しています。チーム全体の平均運用経験年数は15年になります（2023年6月末現在）。
- ▶ アジア債券の運用においては、バリュー・スタイルをベースとした投資スタイルで、経済サイクルや金利水準、リスク許容度等を考慮し、投資判断を行っています。

出所：イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
 ○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
 ○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

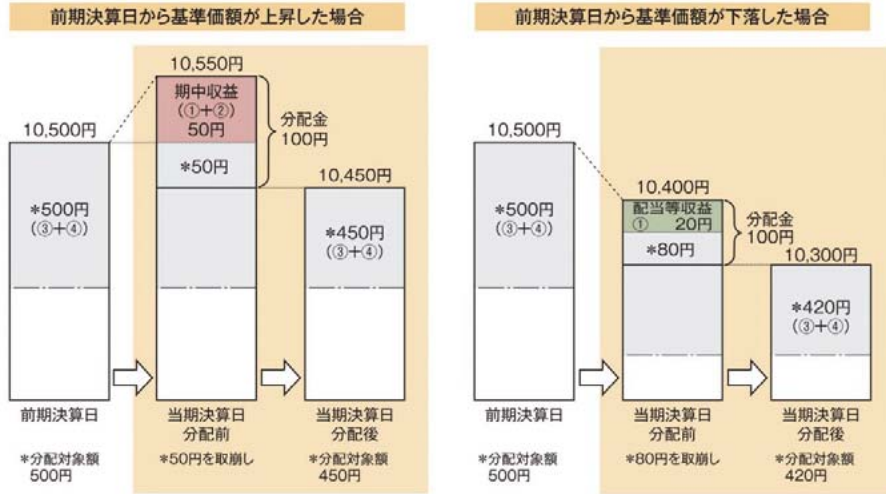
投資信託で分配金が支払われるイメージ



▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

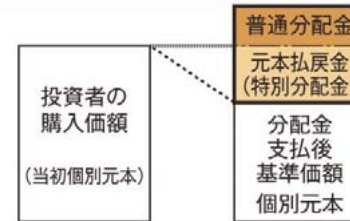


(注) 分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

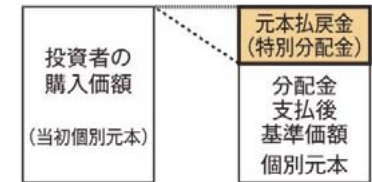
- ①経費控除後の配当等収益
- ②経費控除後の売買益・評価益
- ③分配準備積立金
- ④収益調整金

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。

また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
 ○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
 ○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

当ファンドのリスク①

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、実質的に外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



金利変動リスク

一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落するため、基準価額の下落要因となります。当ファンドは主に債券を実質的な投資対象としますので、金利変動による債券価格の変動の影響を受けます。



信用リスク

債券の価格は、発行者の経営・財務状況によっても変動します。特に発行者に債務不履行やその可能性が生じた場合には、債券の価格は大きく下落する可能性があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
 ○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
 ○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

当ファンドのリスク②

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 当ファンドの投資対象ファンドでは、インドネシアルピア建て以外の主要国通貨（主に米ドル）建て債券についてはNDF取引を利用して実質的にルピア建て債券と同様の経済効果を持たせる場合があります。NDF取引は為替予約取引と類似の取引ですが、ルピアに対する投機的な思惑や需給の影響を受け、その取引価格は当該主要国通貨とルピアの金利差から求められる価格と乖離する場合があります。これらの市場要因により、NDF取引によって実質的にルピア建てとした債券の利回りは、金利差等から想定される利回りを下回る場合があります。
また、店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化により取引の担保として現金等の保有比率を高めることがあります。その場合、有価証券の組入比率が低下し、高位に有価証券を組み入れた場合と比較して、期待される投資成果が得られなくなることがあります。
- インドネシア国内では、債券への投資によって得られた収益に対して課税されます。税制が変更されたときには、基準価額に影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
○当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
○当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

お申込メモ

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。	
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。	
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。	
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。	
換金代金	換金の受付日から起算して原則として7営業日目からお支払いします。	
購入・換金申込 受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①インドネシアの銀行休業日 ②インドネシアの公休日および政令指定休日 ③ニューヨークの銀行休業日 なお、上記以外に委託会社の判断により購入・換金申込受付不可日とする場合があります。	
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。	
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。	
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。	
信託期間	<毎月決算型> 無期限（2012年2月29日設定）	<年2回決算型> 無期限（2018年2月28日設定）
繰上償還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①各ファンドについて、純資産総額が30億円を下回るようになった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合	
決算日	<毎月決算型> 毎月18日（休業日の場合は翌営業日）	<年2回決算型> 毎年2月18日および8月18日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	<毎月決算型> 原則として毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。	<年2回決算型> 原則として毎年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。
信託金の限度額	各ファンド 1,500億円	
公 告	日本経済新聞に掲載します。	
運用報告書	委託会社は、毎年2月および8月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。	
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。<年2回決算型>は、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、<毎月決算型>は2024年1月1日以降はNISAの適用対象ではありません。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。	
そ の 他	販売会社によっては、<毎月決算型>および<年2回決算型>の間でスイッチングを取扱う場合があります。また、販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

ファンドの費用

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	3.3%（税抜3.0%）を上限 として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 （信託報酬等）	当ファンド① 純資産総額に対して年率1.199%（税抜1.09%） 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 <当ファンド①の配分>
	委託会社 年率0.3927%（税抜0.357%）
	販売会社 年率0.7810%（税抜0.710%）
	受託会社 年率0.0253%（税抜0.023%）
投資対象とする 投資信託証券②	年率0.45%（上限）
実質的な負担 （①+②）	年率1.649%（上限）（税込）
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは2月および8月の計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。

販売会社 販売会社に関しては、以下の委託会社の照会先までお問合せください。
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 TEL.03-5224-3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>
当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの内容やリスク、市場動向等を説明するための参考資料として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料のデータ・分析等は過去の一定期間の実績や将来の予測を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料の「当ファンドのリスク」「ファンドの費用」「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

当資料に関してご留意いただきたい事項

＜当資料に関してご留意いただきたい事項＞

- ◆ 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

＜投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項＞

- ◆ 投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ◆ 過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ◆ ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認ください。投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

※ JPEルガンGBI-EMインドネシア指数はJ.P. Morgan Securities LLCが算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。